

東自貨第491号

許 可 書

有限会社 アトラス
代表取締役 佐々木 弘志 殿

平成14年11月19日付け申請の一般貨物自動車運送事業は、
下記のとおり許可する。

記

- 1 営業区域 岩 手 県
- 2 条 件

一般貨物自動車運送事業の運輸開始は、許可の日から
1年以内に行うこと。

平成15年 1 月 2 2 日

東北運輸局長 久 米 正

